



報道機関各位

平成31年3月27日
室蘭開発建設部 広報官

鵡川の洪水に係る避難勧告等の発令判断 の目安となる基準水位を変更しました

室蘭開発建設部では、管内の国管理河川（鵡川）において鵡川水位観測所の基準水位を見直しましたので、お知らせします。

室蘭開発建設部管内の国管理河川（鵡川）において、近年の河川改修等の進捗を踏まえ、下表のとおり「氾濫危険水位」及び「避難判断水位」の見直しを行いました。

表 基準水位の見直し一覧表

河川名	観測所名	基準水位の種類	現行(m)	見直し後(m)
むかわ 鵡川	むかわ 鵡川	氾濫危険水位	4.80	5.60
		避難判断水位	4.60	5.30

【受け持ち区間】別紙のとおり。

（左岸）むかわ町花岡地先から汐見地先

（右岸）むかわ町春日地先から洋光地先

※河川の水位情報は、「川の防災情報 (<https://www.river.go.jp/>)」で確認できます。



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課 電話0143-25-7045

治水課 課長 大塚 健太 (内線291)

治水課 上席治水専門官 旭 峰雄 (内線301)

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



